

助成申請書

申請日 2024年4月12日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 愛知県名古屋市東区東桜二丁目18番3号
申請団体の名称 特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ
代表者の氏名 中尾さゆり
法人番号 9180005005415

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称： 特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ
- 申請団体の住所： 愛知県名古屋市東区東桜二丁目18番3号
- 資金分配団体等としての 愛知県名古屋市東区東桜二丁目18番3号
業務を行う事務所の所在地：
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について
（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体等としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - （1）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - （2）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - （3）特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - （4）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - （5）暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体等の選定若しくは実行団体・支援対象団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - （1）禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - （2）この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体等としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体等に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体等に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体等に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）

当団体は、資金分配団体等としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体等としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 ※「資金分配団体の公募」通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで開催すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について申請時に登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※¹がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

○：公開対象

申請時提出書類	「資金分配団体」 の公募		「活動支援団体」 の公募
	通常枠	緊急枠	
1 助成申請書	○		
2 事業計画書	○		
3 資金計画書等	○		
4 団体情報	○		
5 役員名簿	○		
6 規程類必須項目確認書（規程類確認書）	○		
7 定款	○		
8 規程類	○		○
9 登記事項証明書（全部事項証明書）	○		○
10 事業報告書（過去3年分）	○		○
11 決算報告書類（過去3年分）	○※2	○※3	— ※2
12 事前評価結果			○
13 安全管理・危機管理実施体制表	○※4		
以上に加え、コンソーシアムで申請の場合			
・ コンソーシアムの実施体制表	○		
・ コンソーシアムに関する誓約書	○		
・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての申請書類	上記取扱いに準じる		

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※2 「資金分配団体の公募」通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業、「活動支援団体の公募」については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※3 前年度分のみとなります。

※4 申請事業に日本国外での活動を含む場合のみとなります。

以上

必須入力セル	申請時入力不要
任意入力セル	

基本情報

申請団体		活動支援団体			
活動支援団体	事業名（主）	次のステージを支える「かなめびと（組織運営コアスタッフ）」養成による組織基盤強化			
	事業名（副）	事業責任者と事務管理責任者の両輪と組織を超えた「たすかりあう」関係づくりを目指して			
	団体名	特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ		コンソーシアムの有無	なし
支援対象区分		②民間公益活動の担い手育成			
支援内容分野1		B組織運営			
支援内容分野2		A事業実施			
支援内容分野3		C広報・ファンドレイジング			
支援内容分野4		D社会的インパクト評価			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	○ ⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	事務担当者を中心としたNPOで働く人の能力強化が組織運営体制や事業・資金の業務改善に関わる支援や事務担当者のネットワークングを通じてすすむ。
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	中間支援団体等の支援人材や土業専門家が連携して団体支援に取り組む活動支援プログラムの実施を通じて多様な主体の協働関係を深める。
_8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	若者、女性、障がいを持つ当事者等が働く割合が高い、子ども分野のNPOにおいて、組織基盤強化を図り、多角的な事業を運営できる状況を作ることで、より安定した雇用環境を作り、働きがいを感じながら働く状況を生み出す。
_16.平和と公正をすべての人に	16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	子ども分野のNPOの組織基盤強化が進むことで、虐待の危機にある子ども、家庭だけでは十分な養育を受けられない子ども若者を育む担い手の拡充を図る。
_1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	子ども分野のNPOの組織基盤強化が進むことで、日本社会で深刻化する子どもの貧困の問題に対する課題解決活動の量と質を向上させ、貧困状況を改善する社会の支援力を高める。

I.団体概要

(1)設立目的・理念	175/200字
NPOとまちづくりのサポートセンターとして、市民活動が豊かに発展し、地域住民や専門家・行政・企業・メディアなど多様な主体が協働するまちづくりを促すことで、市民が主体となった社会を実現する。 2018年の中期重点テーマ策定時以降、 "よい社会"は市民がつくる。現場・経験・知恵・資源 もちよるつながるプラットフォーム をキャッチフレーズに活動をしている。	
(2)団体の主な活動	186/200字
1研修（NPO・まちづくり・行政職員）、2情報提供（NPOポータルサイト運営、オンライン勉強会等）、3調査研究・提言（協働の推進、NPOの発展、コロナ禍NPO実態調査）、4相談・助言（NPO承継・運営・会計相談）、5交流ネットワーク形成（SDGs推進、愛知産ジビエ普及、専門人材の活躍機会創出等）、6会計事務代行、活動拠点整備や、ネットワーク型NPOの事務局支援等を展開。	

II.事業概要

資金提供契約締結日						採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/8/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	愛知県及び隣接県（岐阜県、三重県、静岡県、長野県）
事業概要	組織のアップデート（中長期の見通しを持った運営）、人材の確保・育成、資金管理・事務管理体制に課題を抱える子ども若者を対象とした支援活動に取り組む団体に対し、NPO支援の経験のある土業等専門家、中間支援団体の支援人材からなる支援チームを構成し、組織基盤強化につながる支援を実施する。支援チームによる課題の分析、アセスメントをもとに支援計画を策定し、適切な専門家を配置した伴走支援に取り組む。支援過程において新たな課題を認識した場合、コーディネーターが適切な専門家を調整する。 支援を通じ支援対象となった団体内に「かなめびと」（組織マネジメント・バックオフィス業務のコアとなる人材の総称、現場責任者と区分しての呼称）となる人材を養成する。団体の中で孤立しやすい「かなめびと」が団体の枠を超えてつながる機会を提供し、それぞれの経験や悩みをシェアし自身の能力の向上や自団体の改善に取り組むことを支援する。 支援の中で得た知見やノウハウを蓄積し、子ども若者分野の団体に対する組織基盤強化支援のモデルを確立し広く共有する。 個別分野の専門性を有する専門家が結集し、一人の専門性では解決できない複合的な課題に対応するチームによる支援を行い、団体の課題に効果的に対応する。また、専門性や支援ノウハウを共有し、経験豊かな支援人材と次世代の支援人材が共に支援現場を共有し、NPOの現場を理解した支援人材を広げ「たすかりあう」関係性のネットワークを構築する。					
618/800字						

(4)-2 短期アウトカム（事業期間中に達成される目標）										
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリング指標	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）	100字
1 休眠預金助成を受ける団体として求められる事務の一連の流れに関与する経験の機会を得ることによって、この地域で新たに実行団体を担う人材が生まれる		次世代専門家・コーディネーター・他団体の事務局として、一連の業務に従事するスタッフ・インターンの数		○	0人				6人	
2 組織基盤強化の重要性が地域の中間支援組織等に理解され、当該活動支援プログラムや組織基盤強化の事例・手法が多くの団体に周知される。		①中間支援組織からの紹介数 ②支援希望団体からの問い合わせ数 ③支援申込数		○	0団体				①50団体（2027年2月） ②100団体（2027年2月） ③50団体	
3 伴走支援が行われ、団体の組織基盤が強化される		組織基盤強化が達成された団体数（支援者チーム及び、支援対象団体間の振り返りでの評価する） うち、規定類が整備された団体、資金管理の仕組みが構築された団体、中期計画等が策定された団体数			0団体				組織基盤強化が達成された団体数は支援者チーム及び、支援対象団体間の振り返りで評価 うち、規定類が整備された団体3団体、資金管理の仕組みが構築された団体3団体、中期計画等が策定された団体数3団体	
4 「かなめびと」・支援者のネットワークが構築され、「たすかりあう」関係ができている		支援カンファレンス開催数 別の専門性を持つ専門家等との協議の数・性質 組織運営事務に係るもののピア会議開催数 ピア会議の参加者同士で聞き合える関係を育めた団体数 ネットワークを通じて解決に近づいた課題・案件の数		○	支援カンファレンス開催数：0回 別専門家との協議の数：0回 有益な協議と評価する割合：数値なし ピア会議開催数：0回 ピア会議の参加者同士で聞き合える関係を育めたと評価する割合：数値なし 解決に近づいた課題・案件数：0件				支援カンファレンス開催数：8回 別専門家との協議の数：6回以上 有益な協議と評価する割合：6割以上 ピア会議開催数：5回 ピア会議の参加者同士で聞き合える関係を育めたと評価する割合：5割以上 解決に近づいた課題・案件数：10件（2027年2月）	
5 評価活動を通じて、組織基盤強化に関する知見と評価が積み重ねられ、他地域・他分野への展開・学び合いが行われている		評価結果の参照数（報告書閲覧、報告会参加、引用数） 問い合わせ状況			他地域・分野ネットワークの会合等での成果の紹介 0件 評価結果の参照数：0件 問い合わせ状況：0件				他地域・分野ネットワークの会合等での成果の紹介 5件 評価結果の参照数：100件 問い合わせ状況：3件（2027年3月）	

(4)-3 アウトプット	100字	指標	100字	モニタリング指標	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
（活動の実施により生み出された結果）								
1－1 休眠預金助成の実行団体としての手続きの流れ（契約、月次面談、精算、評価、監査等）の全体を体験した者（職員・インターン）がいる		①直接業務に従事した者の数と期間 ②補助として業務に従事した者の数と期間		○			①4人 ②8人	
1－2 休眠預金助成申請検討中の団体に対し、事前準備や申請・採択後の業務量、準備や地域資源の活用等について助言できるようになっている		①休眠預金助成に関わる情報提供回数 ②助言に対応できる職員・インターン数 ③助言時に連携先として紹介できる専門家数と分野		○			①6回 ②3人 ③20人	
2－1 支援対象団体となり得る層へ幅広くアプローチしている		アウトリーチ先の属性と数		○			中間支援組織20 こども若者支援団体60	
2－2 支援対象団体層を発掘し、組織基盤強化が地域に顕在化できる選定をすることができる		支援対象団体募集回数と応募数・選定数・地域のひろがり		○			応募50件、選定18団体、 地域のひろがりとしては愛知県内（名古屋市ほか、尾張地域、三河地域）ほか隣接県からの問い合わせがある状態	
3－1 各団体の状況に応じた支援プログラムを提供している		支援終了時の支援対象団体の納得度（満足度、次のアプローチの解像度） 専門家による目的達成度合いの評価		○			・支援満足度80%以上 ・次に取り組むべき課題・方向性が明らかになった割合50%	
3－2 支援後の定点観測が行われ、支援対象団体に対し必要なフォローアップ、類似の活動が行われた団体への波及効果を出している		フォローアップ実施回数 フォローアップにより発見した知見の性質・量 類似の課題への対応数		○			フォローアップ実施回数、1団体につき年1回以上 フォローアップの記録が取りまとめられており、参照できるようになっている	
4－1 支援者・コーディネーターの「たすかりあう」関係ができている		①カンファレンス開催数 ②別の専門性を持つ専門家等との協議の数・性質 ③新規の支援者（専門家・コーディネーター）数		○			①8回 ②18回 ③5人	
4－2 支援対象団体同士の「たすかりあう」関係ができている		①報告会開催数・参加者数（人数、1団体から複数の参加者推奨） ②組織運営事務に係るもののピア会議開催数 ③参加者同士の事後のネットワーク、聞き合える関係（新たな関係ができた・関係が深まった数）		○			①4回・20人 ②5回 ③関係が深まったと回答する割合70%	
5－1 当該助成事業に関する休眠預金活動支援団体評価活動が適正に遂行されている		①評価委員会の開催数		○			①3回	
5－2 伴走支援事業に関する知見が取りまとめられ、地域・分野を超えた学び合い・展開がされている		①ノウハウを公開したWebサイトアクセス・閲覧数 ②問い合わせ数（講師派遣等含む） ③引用・参照数 ④報告書の配布数、Web閲覧数		○			①500件 ②30件 ③10件 ④200件	

(4)-4 活動（誰がどのような形態で何をするか）		200字	時期・期間
1－1－1 当該事業に関する定例会議（週1回）を開催する。事業責任者・事務局・当該事業資金管理担当者が進捗報告・状況把握から、直接担当する業務以外の休眠預金活用事業や伴走支援実務についても理解を深め、ノウハウを蓄積していく。			採択後（2024年8月想定）から実施
1－2－1 次世代専門家・コーディネーター候補、休眠預金の申請・支援を検討している団体の関係者をインターンとして受け入れる。事務補助者として、休眠預金の実務に従事し、休眠預金事業経験者やJANPIA・他団体からノウハウを学ぶ機会を提供する。経験者の次のキャリアとしてボランティアネイバーズ（以下、VNS）内他、他の中間支援組織や休眠預金事業実行団体等でキャリアの継続を図る。			採択後、募集。 原則1年（開始～毎年翌年4月末の年次報告終了まで）、更新有とし、長期的に学ぶ体制のとれる人を優先する
2－1－1 アウトリーチ：①コーディネーター・事務局が、中部圏で活動している休眠預金助成活用団体における組織基盤強化事例収集、関係者ヒアリングを行う。②NPO法人所轄庁、市民活動支援センター、中間支援組織等、民間公益活動に関する支援組織を訪問し、事業の説明と組織基盤強化が必要となる団体への情報提供を依頼する。③子ども若者支援団体が集まるイベントに参加し、組織運営に関する情報収集や事業の周知を行う。			①事業開始時、随時 ②募集説明会前後 ③随時
2－1－2 隔月セミナー：組織基盤強化を必要と認識しているが具体的に何をどのように進めたらよいかわからない／組織内での説明・合意形成がうまくできない者を対象に、隔月でテーマ別セミナーを開催し、問題意識の解像度を上げる機会をつくる。セミナーでは休眠預金活用団体の事例も取り入れる。セミナー後、専門家によるZoom・電話・単発相談によるフォローアップの機会を設け、個別支援につなげる。			①2024年10月以降、隔月開催、全12回（2024年度：3回、2025年度：6回、2026年度：3回）
2－2－1 支援対象団体の公募：募集要項を作成し、郵送・Webサイトによる情報拡散を行う。			第1回公募：2024年8月～9月、第2回公募：2024年12月～2025年1月、第3回公募：2025年7月～8月、第4回公募：2025年12月～2026年1月
2－2－2 目的に合った団体による申請のサポート：申請を検討している団体向けのオンライン説明会、会場説明会を行う。2－1－2 隔月セミナー参加団体のフォローアップの際に、参加者以外のキーパーソンにも改めてこの仕組みについての説明を行う。申請書類の記載方法についての個別説明対応・記載方法のサポートを行う。			第1回公募：2024年8月、第2回公募：2024年12月、第3回公募：2025年7月、第4回公募：2025年12月
2－2－3 選定委員会を開催し、適切に申請団体を選定する。各回の選定において採択されなかった団体については、コーディネーター・事務局が別の地域資源の活用、次回の募集についての情報提供を行う。			各回の公募終了時
3－1－1 支援計画策定：支援対象団体決定後、団体内キーパーソン（役員・実務担当者のバランスに配慮）を対象に、支援者（専門家、コーディネーター、事務局）による現場訪問・ヒアリングを行い、具体的な支援計画を策定する。支援は1団体当たり6～8回（隔週）程度を原則とし、支援対象団体にとって日常業務がある中で無理のない計画とすることに留意する。			支援の開始時
3－1－2 個別支援：オンライン・対面により個別支援を開催する。個別支援には専門家他、コーディネーター又は事務局も同席する。支援終了後、専門家は支援報告を事務局に提出する。			支援期間中
3－1－3 支援状況モニタリング：上記の支援報告をもとに、コーディネーター・事務局にて進捗を確認する会議を開催する。当初の支援計画との相違点、新たに発見された課題等についての情報共有を行い、必要に応じて支援計画の変更・別の専門家へのつなぎを提案する			隔週1時間
3－1－4 支援カンファレンス：支援者・コーディネーター・事務局・選定委員会委員長・（可能であれば）評価委員による支援カンファレンスを開催			支援の開始時・終了時に行う
3－1－5 支援終了時評価：支援対象団体、専門家に対するアンケートを行い、到達点の確認と今後の支援・モニタリング計画、他団体への知見等を整理する。可能であれば、関係者・関係団体等第三者に対するヒアリングを行う。ヒアリング結果は評価委員と共有する。			支援終了後1か月～2ヶ月程度で実施
3－2－1 支援成果の検証：支援終了後、適宜モニタリングを行う			支援終了後1か月～2ヶ月程度で実施
4－1－1 支援者・コーディネーターの「たすかりあう」関係づくり：3－1－4 支援カンファレンス他、支援の進捗状況をビジネスツール（Teams）上で随時共有し、他団体の支援状況を把握し、相互に学びあえる環境をつくる。※Teams参加者は事前に秘密保持契約を結び、情報管理に留意する。			支援期間中
4－2－1 支援対象団体同士の「たすかりあう」関係づくり：過去支援団体・将来支援対象団体に応募を検討している団体が対面で直に話ができる・交流できる支援団体報告会を開催する			支援終了後1か月～2ヶ月程度で実施
4－2－2 講座参加者、伴走支援対象者等向けのSNSグループを作成し、情報共有の場を設ける。お互いの情報を日常的に得る機会をつくり、ふとしたところで対面・オンラインで会ったときに関係を深めることができる種を埋め込む。			支援期間中
5－1－1 休眠預金活動支援団体評価活動：過去の休眠預金資金分配団体・実行団体、今回採択された他の活動支援団体の評価に関する資料を収集・分析し、休眠預金で求められる評価の在り方、評価の多様性に関する知見を深める。			中間評価終了時（2026年度中を想定）
5－1－2 休眠預金活動支援団体として、評価の手引きに従い、評価委員の検証も踏まえながら評価活動を実施する			中間評価（2025年8月～2025年10月） 事後評価（2026年11月～2027年2月）
5－2－1 伴走支援事業に関する知見とりまとめ：業務フローの整理、各段階における様式の整備、オンラインを活用した業務の効率化・簡素化を行い、他分野・他地域で類似の活動を展開できるための知見を取りまとめる			2025年3月、2026年2月、2027年2月。年度ごとにとりまとめ、ブラッシュアップをする
5－2－2 上記について、今後活動支援団体や伴走支援の担い手となる団体のキーパーソンへの説明・意見徴収を行い、仕組みが活用されるための準備を行う			2025年3月、2026年2月、2027年2月。年度ごとにとりまとめ、ブラッシュアップをする

(4)-5 インプット	
人材	人：専門家（専門分野：事務基盤整備、業務の効率化、会計、労務、事業化・収益化、資金調達、寄附募集、会員（関係者）管理、DX対応（クラウド化など）、情報発信（配信・動画作成など））、コーディネーター・事務局、将来の支援者・専門家、市民活動支援センター職員、先輩支援先（ピアサポート）
資機材	物：PC、タブレット、プロジェクター　／金：人件費、諸謝金、交通費、新聞図書費、通信費　／情報：休眠預金活用実績、新たな技術　／専門性：非営利組織の経営、助成金会計対応

V.支援対象団体の募集/選定

(1) 募集方法や案件発掘の工夫	182/200字
①定期的・継続的なオンラインミニセミナーによる、組織運営上の課題意識の掘り起こし ②伴走支援案内広報物の工夫（チラシだけでなく、マンガ、動画等を活用） ③NPO法人所轄庁、助成金提供側、市民活動支援センター窓口への案件発掘協力依頼 ④過去類似事業支援先からの関係団体紹介（口コミが強い） ⑤伴走支援報告会により類似の課題を抱えるNPOにアプローチする（2回目以降）	
(2) 支援対象団体が抱える課題の検証方法（組織診断方法等）	978/1000字
⑩問題意識を持った個人が、組織基盤強化に取り組むことについての組織内合意をつくることは難易度が高いことを踏まえ、申込の前段階からカジュアルな形で問題意識を聞き取ること・関係者の発言や情報を収集することに努める ⑪対象団体団体決定前の生の声の収集 ・説明会、隔月セミナーへの参加声かけ、参加時の発言、事後アンケートから、団体メンバーが課題をどう認識しているのか、生の声を意識的に収集する。組織内の立場により問題関心が異なる点に留意する。 ⑫選定過程において課題の解像度を上げる ・支援対象団体申込書の作成過程には理事・事務局の双方が関わり、課題認識のすり合わせをしたうえで申し込みをするフォームとする。申込書には組織運営に関するチェックリスト（任意提出）もつけ、自己診断を促す。 ・申込団体の事業報告書・決算書・アニュアルレポート等を分析し、申込書記載事項との関連性を確認する。 ・選定委員会は書面だけでなくヒアリングの機会を設け、多角的に課題認識の妥当性を検討する。 ⑬支援計画策定時 ・支援計画策定時には、現場訪問によるヒアリングを行う。理事・事務局職員等の関係、立場による認識の違いに留意する ・可能な限り、関係者・関係団体（所在地の市民活動支援センター等）にもヒアリングを行い、多角的に団体の状況を把握することに努める ・支援計画作成時に、上記のチェックリストについての確認を行う（自己認識と客観的な書類等での裏付けのずれがないかを検証） ・支援計画策定時には、企業の経営状態を把握するためのツール「ローカルベンチマーク」の「4つの視点（経営者、事業、企業を取り巻く環境・関係者、内部管理体制）」をベースにNPO向けにアレンジした表を使用し、経営全般を俯瞰できるようにする ⑭課題分析結果の団体内報告会 上記のヒアリングで明らかになったことについて、団体内部のキーパーソン向けに報告会を開催し、問題意識のすりあわせと支援の方向性の確認を行う。この場で出た意見を踏まえ、支援を開始する ⑮支援中に活動環境の変化・人事等により、組織としての優先課題が変わることもあり得る（過去の支援事例では、理事長の任期途中の退任、主たる収入源の喪失等が起こった）。そのような状況を踏まえ、団体側と意思疎通をしながらコーディネーターによる調整のもと、柔軟に支援を行う。	
(3) 休眠預金等活用事業に係る既存関係先との透明性確保	199/200字
・支援対象団体の募集は公募で行う ・申込については早期に情報を公開し、団体が申込の機を逸しないように配慮する ・申込期間後の問い合わせについては、次回申込期間をお伝えし、機会を活用してもえるように促す ・情報が広くいきわたるよう、これまでの支援先他、市民活動支援センター等からの情報提供を依頼する ・申請時には、団体の役員名簿の提出を要件とし、休眠預金のルールに合わせて利益相反がないかの確認を行う	

VI.主な実績と実施体制

(1) 専門性・強み	399/400字
・法人設立から20年以上NPOに対する支援に取り組み、NPOに対する資金管理体制の整備を含む組織基盤強化の伴走支援に継続して取り組み経験を重ねてきた。また、支援の専門性を持つ士業専門家や支援人材の発掘と関係強化に努め、連携してチームで支援にあたることができる支援体制を構築している ・専門性を持ちつつも、上から目線の指導ではなく「現場に対するリスペクト」を合言葉に、組織文化等を尊重し、NPOが納得して支援に向き合えるような伴走的・実践的支援の経験を蓄積している ・愛知県、名古屋市、その他自治体のNPO相談事業の受託、愛知万博剰余金を活用した10年間に及ぶ助成プログラム「あいちモリコロ基金（1億円／年を助成）」相談コーナー事務局サポート受託、愛知県内の市町村設置の市民活動支援センターとのネットワーク構築等により、愛知県域の多くのNPOに周知され、相談や個別支援要請が寄せられる関係を築いている	
(2) 支援実績と成果	796/800字
【伴走支援】 ①市民活動団体事務職員スキルアップ支援事業（NPOの要人（かなめびと）応援プロジェクト（名古屋市2014年度） 会計・税務・労務に特化したNPO団体支援。集合研修と土業による個別支援から得られた知見を冊子にまとめて公開。 ②ポストコロナを見据えた市民活動団体支援事業（名古屋市2022-2023年度） 組織診断と個別分野（中期計画策定/世代交代を意識したチームビルディング/IT・DX化による業務効率化/理想の収益構造とファンドレイジング戦略等）支援 NPO支援経験のない専門家も含め、コーディネーター・事務局との連携の中で効果的な支援の在り方を開発した ③社会的インパクト評価丸ごと研修と個別支援（愛知県2019年度） 社会的インパクト評価の理解促進及びロジックモデル作成・事務管理体制整備支援 ④Withコロナ時代の社会参加と雇用継続・創出（休眠預金2020年度緊急支援助成） コロナの影響を受ける当事者への支援活動を行う団体を対象とした学習会と個別支援を、岐阜・三重の中間支援組織と連携して実施 ⑤事業承継団体の伴走支援（Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs） 外部理事長就任に伴う組織基盤強化のため、①ガバナンスコンプライアンスチェック（JCNE グッドガバナンス認証基準参照）と改善提案、②役職員ヒアリング、③課題整理を行政書士・中小企業診断士との連携のもと実施 【単発支援】 ・愛知県、名古屋市他、約20年に及ぶNPOアドバイザー事業（個別相談会及びセミナー）の受託。ボランティアネイバーズ役職員及び連携する専門家にて対応。年間60件～80件。 ・自主事業としてNPOまちづくり相談を実施。決算相談では10年以上定期的に対応する団体もあり、組織の変遷過程を把握している。単発相談での事例をもとに、研修や事業提案を行うことも少なくない。	
(3) 支援ノウハウ	400/400字
・名古屋市市民活動推進センター（2015）『NPOの会計・税務・労務を支援する専門家のための知恵袋』／ヒアリングシート（団体基本情報、会計・税務、労務）、組織体制チェックシートなどの様式集を開発 ・（一財）中部圏地域創造ファンド『休眠預金活用助成金会計労務Q&A』監修・原稿執筆／一般的な会計処理・労務の処理をベースに、休眠預金会計特有のルールを踏まえた実務の手助けとなるQ&Aを作成 ・休眠預金2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業『Withコロナ時代の社会参加と雇用継続・創出』／資金分配団体：READYFOR（株）／コロナの影響を受ける子ども若者分野の支援団体へ岐阜と三重の中間支援団体と連携して支援 ・名古屋市ポストコロナを見据えた市民活動団体支援事業／団体の状況を分析し課題に対応した専門家を派遣、事務基盤整備などを通じた活動の継続支援の実行。子ども若者分野の団体の支援実績あり	

購入を予定している資機材等がありましたら、記載してください。

(4) 実施体制	399/400字
事務局：事業の企画運営・進捗管理、支援対象団体の公募、契約事務、会計、庶務など コーディネーター：支援対象団体・専門家間の調整に関わる業務全般。支援対象団体の支援計画の取りまとめ、修正など 専門家：支援計画の立案。支援の実施。報告の作成。NPO支援の経験が豊富な中間支援団体関係者や土業専門家などを想定 評価委員：評価に関わる助言。評価に知見があり、NPOの組織基盤強化についての専門性を持つ有識者3名程度 選定委員：支援対象団体の選定。組織基盤強化に関わる伴走支援経験のある専門家を3名程度任命。中間支援団体関係者や土業専門家などを想定 ※外部委員 連携団体（外部委託）:中部圏地域創造ファンドより資金分配団体としての経験を活かした公募選定への助言・運営協力、資金管理体制強化やガバナンス・コンプライアンス体制の整備に関わる個別団体支援への協力、評価への助言・実施協力、広域展開の検討への協力など	
(5) コンソーシアム利用有無	なし

(6)従事者の当該分野における専門性・実績等（3名）		
氏名	役割・役職	実績・資格等

(7)ガバナンス・コンプライアンス体制	385/400字
・弁護士により、ガバナンス・コンプライアンス体制に関わる規程類の整備状況を確認済。追加で整備が必要な規程については、資金提供契約までに整備予定 ・理事会年4回開催、監事のうち1名は出席（2023年度実績）。理事会他、理事合宿（年2回）において重要な経営課題を検討する。 ・日々の意思決定は組織マネジメント会議（内部理事/週1回）、事務局会議（職員/週1回）にて行う。Teams上で対応結果を共有する。 ・資金管理については、経理規程に基づき、経理担当者・事務局長・理事長で分担して行っている。 ・監事監査年1回 監事はNPO専門家（学識者）、会計専門家（税理士） ・（公財）非営利組織評価センター ベーシック評価取得実績 ・組織運営に係る研修会の情報を積極的に提供し、特に重要なものについては職員の出席・ふりかえりを行うことにより、意識を高めるための機会づくりをしている	

1. 【評価計画】 次のステージを支える「かなめびと（組織運営コアスタッフ）」養成による組織基盤強化～事業責任者と事務管理責任者の両輪と組織を超えた「たすかりあう」関係づくりを目指して～

	事前評価	中間評価	事後評価
評価の目的	活動支援プログラムの必要性・妥当性についての検証をおこなう。	成果の進捗状況の把握、事業計画の見直し、事業計画の改善	課題・成果の振り返り、提言、及び知見・教訓を導き出す
評価スケジュール	実施時期：2024 年 3 月～4 月上旬 実施スケジュール： 3 月上旬 評価計画の作成 3 月 13 日 事業設計図補足資料の検討会議（中部圏地域創造ファンド） 3 月 25 日～4 月 5 日 中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者ヒアリング 4 月 6 日～ 事前評価結果確定。事業計画への反映	実施時期：2025 年 8 月～2025 年 10 月	実施時期：2026 年 11 月～2027 年 2 月
評価実施体制	<内部> 総括：中尾さゆり（NPO 法人ボランティア・ネイバーズ理事長） 実務：青木研輔（同理事・情報提供事業部長）、遠山涼子（同理事・事務局長） <外部> [redacted] [redacted] ※休眠預金等活用制度の資金分配団体として6つの資金支援事業を実施 <関係者インタビュー協力> [redacted]【専門領域：中間支援、コミュニティ、SB】 [redacted]【専門領域：中間支援、SDGs】 [redacted]【専門領域：中間支援、困窮者支援】 [redacted] 専門領域：中小企業／NPO 経営診断・支援】 [redacted] 専門領域：こども若者】 [redacted] 専門領域：実行団体資金管支援】	<内部> 総括：中尾さゆり（NPO 法人ボランティア・ネイバーズ理事長）、実務：青木研輔（同理事・情報提供事業部長）、事業担当スタッフ ※新規採用予定 <外部> 評価に知見を持つ専門家・支援者数名が評価アドバイザーとなり、評価委員会を構成し評価活動について助言を受ける（構成員は、中部圏地域創造ファンド、中間支援組織関係者、学識者などを予定）	<内部> 総括：中尾さゆり（NPO 法人ボランティア・ネイバーズ理事長）、実務：青木研輔（同理事・情報提供事業部長）、事業担当スタッフ ※新規採用予定 <外部> 評価に知見を持つ専門家・支援者数名が評価アドバイザーとなり、評価委員会を構成し評価活動について助言を受ける（構成員は、中部圏地域創造ファンド、中間支援組織関係者、学識者などを予定）

（1）評価表（事前評価） ※評価項目・評価小項目は一般財団法人日本民間公益活動連携機構（2024）「活動支援団体に関する評価のガイドライン」P3～4 を参照

評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法・データ収集方法
課題の妥当性	どのような団体のどのような課題を解決しようとするのか	課題が明確になっている	・ 中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者へのインタビュー ・ 文献調査
課題の妥当性	組織・課題上の課題の問題構造を十分に把握しているか	課題の問題構造が十分に把握できている	・ 中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者へのインタビュー ・ 文献調査
支援対象の妥当性	支援対象団体の想定は適切か	課題を抱えていると推定できる団体の数	・ 文献調査
支援対象の妥当性	支援対象団体の課題解決にとって重要な関係者は誰か	関係者が十分に把握できている	・ 中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者へのインタビュー

事業設計の妥当性	事業設計には多様な関係者の意見が反映されているか	多様な関係者の意見が支援プログラムに反映されている	・中間支援組織関係者、土業専門家団体とのグループディスカッション
事業設計の妥当性	目標・アウトカムや事業設計の内容の達成状況・進捗状況を測定できるように具体的な指標を設定しているか。	目標・アウトカムや事業設計の内容の達成状況・進捗状況を測定できる具体的な指標が設定されている	・申請書類の点検・検証
事業計画の妥当性	目標の達成・課題解決のための計画は、組織内の人的・金銭的・専門性やノウハウ・ネットワークの観点からみて合理的であるか	実績の裏付けのある合理的な計画となっている	・中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者へのインタビュー ・文献調査
事業計画の妥当性	地域や分野における既存の類似支援（組織基盤強化プログラム等）を阻害する内容となっていないか。	既存の類似支援との比較・検討がなされている	・地方自治体の支援施策との比較
実施状況の適切性	活動支援プログラムの運営管理体制（進捗管理の仕組み、人員体制、意思決定の整理など）の計画に問題はないか。	運営管理体制についての検討がなされ、明らかになっている	・申請書類の点検・検証
実施状況の適切性	活動支援プログラムに関する知見や経験を蓄積し、社会に共有することが検討されているか。	社会に共有する仕組みの検討がながれ、明らかになっている	・中間支援組織関係者、土業専門家団体とのグループディスカッション

（２）評価表（中間評価） ※申請時点の想定であり、採択後に変更可能性あり

評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法・データ収集方法
課題の妥当性、事業対象の妥当性、事業設計の妥当性	活動支援プログラムを取り巻く環境の変化はないか。事業開始当初に想定した課題分析、ニーズ把握は妥当か	すべての支援対象団体について課題分析、ニーズ把握の妥当性が検証できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査 ・評価委員会での議論を通じて妥当性を確認
実施状況の適切性	事業目標の達成の見込みはあるか（目標値との比較）	すべての支援対象団体について事業目標の達成の見込みが確認できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査 ・評価委員会での議論を通じて達成状況を確認
実施を通した活動の改善、知見の共有	活動支援プログラムの進捗において必要な実施内容の見直しが行われているか	実施内容の見直しが必要な活動支援プログラムにおいて必要な見直しが実行されている	・評価委員会での議論を通じて実施内容を確認
アウトカムの達成度	活動支援プログラムを通して活動支援団体が最終的に達成したい目標や中間的な成果は達成されたか	目標や中間的な成果の達成状況が確認できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査 ・評価委員会での議論を通じて達成度を確認

（３）評価表（事後評価） ※申請時点の想定であり、採択後に変更可能性あり

評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法・データ収集方法
課題の妥当性	組織・活動上の課題の問題構造を十分に把握していたか	すべての支援対象団体の組織・活動上の課題の問題構造が把握できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査 ・評価委員会での議論を通じて問題構造を検証
事業対象の妥当性	支援対象団体の想定は適切だったか（対象、規模など）	対象や規模の設定の適切性について検証ができている	・評価委員会での議論を通じて適切性を検証 ・文献調査
実施状況の適切性	支援対象団体が必要とする伴走支援を提供できたか	すべての支援対象団体に必要とする伴走支援を提供したことを確認できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査
実施を通した活動の改善、知見の共有	活動支援プログラムに関する知見や経験を蓄積し、社会に共有しているか	知見や経験をまとめた資料の公開状況	・活動支援の取組紹介パンフレット（仮称）の作成・公開
組織基盤強化・環境整備	支援対象団体の組織基盤はどの側面でどの程度強化された	すべての支援対象団体について組織基盤の強化	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査

	か。それは何のためによるものと考えられるか	要因を検証したことが確認できている	・評価委員会での議論を通じて要因を検証
アウトカムの達成度	支援対象団体の課題解決の取組を通して活動支援団体が最終的に達成したいアウトカムは達成されたか	すべての支援対象団体についてアウトカムの達成状況が確認できている	・支援対象団体の事業完了報告書の記載内容 ・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査
波及効果	活動支援プログラムへの参加により、支援対象団体の活動は促進されたか	活動が促進された支援対象団体が確認できている	・支援対象団体へのヒアリング・アンケート調査
事業の効率性	全く使われなかった（あまり使われなかった）資源はなかったか	事業計画書で設定した資源の使用状況	・事業計画書の記載内容と事業完了時の実施状況の比較

次のステージを支える

「かなめびと（組織運営コアスタッフ）」養成による組織基盤強化事業

事業責任者と事務管理責任者の両輪と組織を超えた「たすかりあう」関係づくりを目指して

事前評価実施報告書



2024 年 4 月

特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ

1 実施概要

1. 評価の目的

活動支援プログラムの必要性・妥当性についての検証をおこなう。

2. 概要

1) スケジュール

時期	内容
3月上旬	事前評価計画の作成
3月13日	活動支援プログラム検討会議（ボランティアネイバーズ：中尾・青木、中部圏地域創造ファンド：[redacted]）
3月25日～4月1日	中間支援組織関係者、土業専門家団体、NPO 事務局担当者インタビュー・グループディスカッション [redacted] 【専門領域：中間支援、コミュニティ、SB】 [redacted] 【専門領域：中間支援、sdgs】 [redacted] 【専門領域：中間支援、困窮者支援】 [redacted] 【専門領域：中小企業／NPO 経営診断・支援】 [redacted] 【専門領域：こども・若者】 [redacted] 【専門領域：実行団体資金管理支援】
4月3日	活動支援プログラム検討会議（ボランティアネイバーズ：中尾・青木・渡邊）
4月4日	活動支援プログラム検討会議（ボランティアネイバーズ：中尾・青木、遠山）
4月2日～4月5日	事前評価結果の検討 ※中部圏地域創造ファンド役職員と協力し実施
4月6日	事前評価結果報告書完成。事業計画への反映を実施

2) 実施体制

<内部> 総括：中尾さゆり（NPO 法人ボランティアネイバーズ理事長）

実務：青木研輔（同理事・情報提供事業部長）、遠山涼子（同理事・事務局長）

渡邊弥里（同理事）

<外部> [redacted]

2 実施結果

活動支援団体に関する評価のガイドラインに示された課題、事業設計、実施状況の各分析項目から活動支援プログラムに対する評価を評価計画に基づきおこなった。以下、評価項目別に評価の実施結果を報告する。

(1) 課題の妥当性

◆ どのような団体のどのような課題を解決するのか

対象となる団体については、(2) 支援対象の妥当性参照。

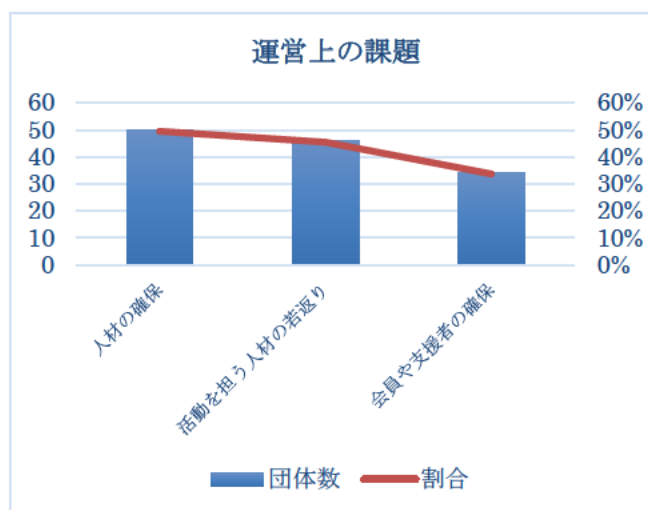
下記、NPO を中心とした民間公益活動を行う団体が抱える課題について述べる。

課題①：組織のアップデート・中長期の見通しを持った運営ができていない

- ・ NPO 法人 NPO サポートセンターが全国の NPO 法人と市民活動団体を対象に実施し、愛知県内では 101 団体が回答した『NPO 代表者白書調査結果速報版（愛知県編）¹』によると、中期計画を策定していないと回答した団体は 64 団体（63.4%）であり、**多くの団体が数年先の見通しを持って組織を運営できていない**ことがわかる。
- ・ 関西 NGO 協議会『令和 4 年度外務省 NGO 研究会「日本の国際協力 NGO の資金調達リデザイン化と財務内容の強化」』は、110 の NGO に調査をおこなった上で NGO セクター全体の課題として「設立から一定の歴史を有する組織のアップデート」と「小規模団体の経営基盤強化」が必要と指摘している。これは、1979 年前後に設立のブームがあった国際協力 NGO が課題先進的に直面していることで、今後、他の分野の NPO でも対応が迫られることが予測される。²

課題②：人材の確保・育成

- ・ NPO 代表者白書調査では、運営上の課題（3 つまで）についても団体に聞いている。回答が多い順に、人材の確保に運営上の課題がある 50 団体（49.5%）、活動を担う人材の若返り（後継者育成）46 団体（45.5%）、会員や支援者の確保 34 団体（33.7%）となっており、**事業を支える人材の確保・育成に課題を感じている団体が多い**ことがわかる。



課題③：資金管理・事務管理体制

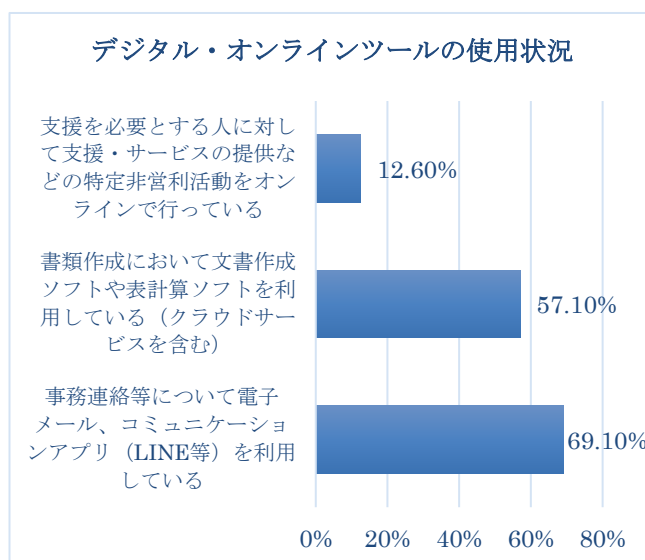
- 1) 前掲の NPO 代表者白書調査の結果からは、多くの代表が、予算・事業計画の策定（54.1%）、社内規定やルールの策定（41.7%）、労務管理（28.8%）などを担当している答えており、資金管理・事務管理を担当する人材の配置・育成ができていない団体が多いことがわかる。
- 2) ツールの活用：内閣府の『令和 5 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査³』によると、認証法人のうち NPO 法人会計基準を採用している割合は 68.7%、会計・経理事務等において会計ソフトやアプリを使用している（クラウドサービスを含む）割合は 49.9%と、**未だ資金管理体制に改善の余地がある**。

¹ NPO と市民活動団体の全国調査『NPO 代表者白書』 <https://research-2023.npo-sc.org/>

² 関西 NGO 協議会『令和 4 年度外務省 NGO 研究会「日本の国際協力 NGO の資金調達リデザイン化と財務内容の強化」』P17

³ 令和 5 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査 p17～18

- ・上記実態調査では、デジタル・オンラインツールの活用の状況についても聞いており、回答結果からは、事務連絡等について電子メール、コミュニケーションアプリ（LINE 等）を利用している割合は 69.1%、書類作成において文書作成ソフトや表計算ソフトを利用している（クラウドサービスを含む）割合は 57.1%と一定活用がすすんでいるものの活用ができていない団体も少なくない。**全体として、資金管理・事務管理体制に改善の余地がある団体が多く存在する。**



◆課題の問題構造の把握

課題①：組織のアップデート・中長期の見通しを持った運営ができていない

- ・前掲の NPO 代表者白書調査で中期計画について策定していないという割合は、全国の NPO は 56.2% に対し、愛知では 63.4%に達し、**中期計画の策定が遅れている**状況がある。この背景として、愛知の NPO は、団体の意思決定に代表が中心的な役割を果たしていることがわかっており、長期の方針の策定（66.5%）や資金調達（60.6%）、対外的な交渉（70.5%）などは代表が担うことが多い。こうしたことから、**中期計画やその実現に向けた資源配分や関係構築は、代表の構想や行動によって形成され、明文化して共有することが進まない傾向**があったと考えられる⁴
- ・「組織のアップデート」については、**NPO 法施行から 25 年が経過する中で組織運営の見直しが必要になっていることが全体の傾向**としてある。加えて、組織構成の点で、組織運営について検討・決議する立場にある理事・幹事等の役員が 60 代（50.0%）、50 代（27.5%）である一方で、正職員は、40 代（22.7%）、50 代（22.2%）、10 代～30 代が（32.8%）と、ギャップがあることも要因になっている可能性がある⁵。10 代から 30 代が 62.5%を占める子ども分野では特にそのギャップが顕著となる。また、NPO が事業を外部より受託する際に、組織の戦略コストに必要となる間接費を認められる割合が少なく（自治体受託では 1～2 割が多い）、**コストがかけられないという経営状況**⁶、他方で、職員に対して「組織運営・経営センス」よりも、「**組織のミッションに対する共感**」を求める志向が強く、**組織運営の刷新・アップデートへのベクトルが働きにくい状況**がある。⁷

課題②：人材の確保・育成

- ・人材の確保・育成の課題については、『愛知県 NPO 雇用状況等調査報告書⁸』の調査結果から、現状の業務分担として、組織運営（方針、戦略、予算決定）、広報、政策提言、労務管理において、役員が担っている割合が高く、正規職員が担っている割合は低い（例；組織運営を組織運営が担う割合は 27.9%）。また、そうした力を形成し、評価する仕組みにおいても、他 NPO 等との共同研修は実施率 11.6%、人事評価 6.5%と未成熟である⁹。
- ・子ども分野の NPO では、当事者に近い 10 代～20 代の若い世代が中心となって組織が構成されている団体もあり、構成員の就職、結婚、出産等のライフステージの変化を受けやすく、**組織の核となるスタッフ**

⁴ 『NPO 事業承継センター・セミナー「NPO 代表者白書」調査結果速報版を読む会～愛知編』（2024 年 3 月 16 日）NPO 法人ボランティアネイバーズ主催

⁵ 愛知県『愛知県 NPO 雇用状況等調査報告書』P40

⁶ 愛知県「行政から NPO への委託事業の積算に関する提言」p.13

⁷ 愛知県『愛知県 NPO 雇用状況等調査報告書』P122

⁸ 愛知県が 2010 年 3 月 31 日までに認証した全 NPO 法人を対象に雇用状況等について調査を実施。調査対象は 1,260 件。有効回収数は 512 件（回収率 40.6%）。

⁹ 愛知県『愛知県 NPO 雇用状況等調査報告書』P130

が定着しにくいという組織特性も要因となっている。¹⁰

課題③：資金管理・事務管理体制

- ・資金管理・事務管理の課題については、多くの NPO では、活動目的に賛同して働きたいと思う職員が多く、専ら現場で活動する指向が強く、資金管理・事務管理に専任できる職員を 1～2 名しか配置できない団体が多い。資金管理・事務管理職員の位置づけやキャリア形成を重視する検討が進まない状況も存在する。
- ・子ども分野で子ども青少年関連施設の受託等で急速に事業拡大した NPO では、職員も兼務する内部理事の比率が高くなるため、現在の事業への関心が高く、管理業務や組織運営の検討に十分な協議が行われていない場合も少なくない。
- ・企業等で総務・事務職の経験がある者であっても、多様な資金源のもとに説明責任を果たしていく民間公益団体の事務作業、規模に比較して厳密な処理を求められることについて理解を深める機会がない。処理に迷ったとしても、内部に事務処理を理解している人材がおらず、相談できる体制にない。「あなたは経験者だから」ということで、職責等と釣り合わない動きをすることもあり、プレッシャーによる退職・経理のブラックボックス化という現象を生み出している。

（２）支援対象の妥当性

◆支援対象団体の想定（子どもの健全育成を掲げる団体）

①民間公益活動を行う団体数

- ・2024 年 4 月 4 日時点の愛知県・名古屋市認証の NPO 法人数は、1988 法人。うち、定款の目的に子どもの健全育成をかける団体は 1034 法人であり、52.1%にのぼる。近年は一般社団法人として同様の活動をしている法人も多く、支援対象となる団体の母数はさらに多い。
- ・団体へのノウハウの蓄積を重視し、職員を雇用する団体（経常収益 1000 万円以上）に絞って支援することが有効。¹¹

②こども若者分野の運営に関する特徴

- ・当初は「ほっとけない」という気持ちで、とにかく活動を始めることが多く、また目の前で対処しなくてはならない案件が次々と訪れるため、組織基盤を整えることにエネルギーを割くことができない状況にある。
- ・その一方、支援対象となるこども若者から対価を得ることは考えにくい活動が多く、資金調達への関心は高い。
- ・近年、国等の予算の重点的な措置がこの分野に集中し急激に事業規模が大きくなり組織運営が追い付いていない状況が観察される）子ども家庭庁の創設（令和 5 年予算 4.8 兆円）、こども若者関連の委託事業や指定管理、食支援分野資金支援の増加）。比較的経験年数が浅く、組織基盤が整っていない民間公益団体であっても、現場に精通した団体の申請書は課題意識の緊急性・重要性において訴求力があるため、現在の組織基盤と比して身の丈以上の資金を得ることが起こりやすい。
- ・こども若者分野の NPO では、指定管理者制度による公共施設運営の受託や大規模な助成金の活用がすすんでいる。事業を受けるためにガバナンス・コンプライアンス関連の規程を形式的に整えているものの、実際には周知・活用されていない、相互に矛盾する規程が整備されているなどの状況があることが確認できている¹²。

¹⁰ 東大手サロン【第 74 回】30 代ソーシャルセクター人材に聞く！ライフキャリアのフロンティア！？（2024 年 4 月 5 日）東大手の会主催

¹¹ 「NPO を対象に調査をする際に 500 万～1000 万がひとつの区分としてよく用いられる。人を雇い始めるのがこれぐらいの規模だからだが、支援対象団体となる団体の規模を考えた時に人を雇っている団体でないと、ノウハウが蓄積されにくい」グループディスカッション ██████████ 記録

¹² 運営相談・伴走支援の報告事例

◆課題解決にとって重要な関係者は誰か

これまでの伴走支援の経験（支援に至らなかった相談案件）から、下記の関係者が重要であるといえる。

① 団体内部関係者（代表者・理事・監事・事務局等・現場スタッフ）

- ・組織基盤強化について、代表者若しくは中心的な理事が問題意識を持っている場合は、自力で・又は外部の伴走支援者を得て、改善に着手することができる。「代表が勝手にやっている」とならないための意義の説明、参画・意見徴収の機会づくり、改善の結果のフィードバック・ふりかえりに配慮する必要がある。
- ・事務局スタッフが問題意識を持っている場合、代表者や理事に問題意識を伝えることは多い。そこで理解を得られないと課題解決に向かうことができない。事務局と理事・監事がそれぞれの役割を果たし機能することが重要である。¹³
- ・監事については、監事の役割を果たす中で組織基盤強化の必要性を発見することが考えられるが、その様に機能していない。理事・監事の役割を学び、実践することを通じ、その役割を果たすための意識づけ・具体的な役割の果たし方を学ぶ機会の提供が必要となる。
- ・組織内の立場が異なれば、組織課題のうち何を優先して取り組むかの判断が異なる。事前に関係者ヒアリングを丁寧に行い、課題解決の優先順位をつけて提案・取り組むことにより、各人が主体的に参画するような場づくりをすることが求められる。

② 組織外部の仲間・ピアサポーター

- ・自団体の取組の改善を図るために団体の枠を超えて実践を共有することができる事務・会計担当者同士の横のつながりが必要とされている。^{14 15}

③ NPO や組織の特性を理解してリスペクトできる感性も兼ね備えた専門家・外部支援者

- ・インターネットの普及で専門的な情報の入手が簡単になった現代だからこそ、情報の真贋の判断や NPO の文化に沿ったルール作成や運用が重要になっている。依然として、会計や労務について相談できる土業専門家の存在が求められている。¹⁶
- ・一方、外部専門家に関する警戒心を持っている団体も少なくない。この場合、自分たちの団体のことを理解している身内の実で改善を図ろうとするが、日常業務・現場業務が優先されて組織基盤強化に取り組むことは後回しになる。企業や行政とは異なる原理で動いている NPO の特性を理解し、踏まえた上で、自らの専門性を併せていくような専門家や外部支援者の存在が重要となる。

（３）事業設計の妥当性

◆多様な関係者の意見の反映

子ども・若者支援の現場で活動する NPO 等にインタビューやグループディスカッションを実施し、そこで得た知見を記録にまとめ、多様な意見を支援プログラムに反映した（反映箇所は、事前評価の脚注参照）。

- ① 休眠預金資金分配団体：休眠預金活用制度による 6 つ助成プログラムの実施を通じて多数の実行団体への伴走支援経験を持つ資金分配団体
- ② 中間支援組織：
子ども・若者分野の NPO を含む市民活動支援に取り組んできた複数の中間支援団体（県域 2、市 1）

¹³ 「規程類の整備は外部の支援を受ければできるだろうが、組織の運営に活かすためには事務局の覚悟が問われる。団体として変わるには、理事会が動かないとどうにもならない。事務方が理事会かは組織によるが、覚悟をもってうごく存在が必要でなる。」 インタビュー 記録

¹⁴ 「架空の事例を題材に支援対象団体の会計担当者に参加してもらってグループワークをするとよいのでは。ワークショップで領収書と収支管理簿と突き合わせる経験をしてもらう。」 インタビュー 記録

¹⁵ 「事務方の横のつながりは私も欲しい。NPO 業界の中では、こども NPO は事務的なことはできている方だと思うが、他の団体が会計や労務、評価、研修をどうやっているのかの話を聞いてみたい。事務方の人が集まる機会を持つことはとてもよい提案だ。」 インタビュー 記録

¹⁶ 「ネットで情報は手に入るが、本当にその情報が正確か専門家の意見が聞きたい団体はある。こども NPO でも社労士や税理士に聞くことは日常的にある。土業専門家と接点がない団体もある。」 インタビュー 記録

③ 中小企業支援の専門性を活かして NPO 支援を実践する土業専門家団体

◆半年ごとのプログラム設計と見直し

- ・支援を受ける側の組織体力と支援の方向性の検討機会を鑑み、1 クール半年程度の支援期間を設定した。
- ・支援については終了時アンケート（支援対象団体・専門家）、事後モニタリング、評価委員会の機会を設定し、支援プログラムが妥当であったか、次の展開等についての検証をする機会を設定している。

（４）事業計画の妥当性

◆基本的な考え方

- ・事業計画においては、直接の団体支援だけでなく、支援対象団体を広く募集すること、団体の課題の特定、専門家マッチング、団体担当者の仲間づくり、専門家同士のネットワークづくりに力を入れている。これまでの伴走支援・個別支援の経験から、団体の特性や課題と専門家のマッチングが団体の組織基盤強化の成否をわけるものと考えている。3 年間の活動支援団体の経験を踏まえ、団体と専門家のマッチングをより効果的に行うための事例収集をし、仕組みの合理化・展開していくことに力を入れている。

◆活動支援プログラムに関連する当法人の実績

実施年度	事業名	内容
2023 年度 2022 年度	ポストコロナを見据えた市民活動団体支援事業	名古屋市委託事業。団体の活動を分析し専門家（中小企業診断士・ファンドレイザー・オンラインや IT（DX）の専門家・ファシリテーター等）を派遣、事務基盤整備などを通じ活動の継続を支援。子ども若者分野の支援団体数：3 団体
2022 年度	介護と仕事を両立させるための職務分析と組織体制づくり支援事業	WAM 助成事業。NPO 役職員が介護と仕事を両立させるための支援を専門家（ケアマネジャー、中小企業診断士、福祉 NPO 経営者、社会保険労務士）と連携しながら検討。セミナーと相談会を組み合わせた企画を実施。
2022 年度	総合型地域スポーツクラブの財務アドバイス	（公財）愛知県スポーツ協会からの業務委託により、愛知県内の総合型地域スポーツクラブ 15 団体の財務調査とアドバイスを行った。ほかの NPO と共通する組織運営課題があることが確認され、委員会等で報告・提案した。
2021 年度～	中小企業診断士との連携による NPO 組織診断	（公社）愛知県中小企業診断士協会・企業内診断士の会・あいちモデルの会との連携により、NPO の組織診断を行い、団体に報告・提案した。年間 1～2 件実施。
2021 年度 2020 年度	With コロナ時代の社会参加と雇用継続・創出	休眠預金 2020 年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成／資金分配団体：Readyfor（株）。コロナの影響を受ける当事者への支援活動を行う団体への支援を岐阜と三重の中間支援団体と連携して実施。子ども若者分野の支援団体数：3 団体
2019 年度～	Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs	精神障害者の「貧困の解消」を目的とする団体に対し、ガバナンス・コンプライアンスチェック、役職員ヒアリング、課題整理と解決方法の定時を行った。行政書士・中小企業診断士との連携により実施。
2018 年度～	NPO 法人会計力検定（愛知会場共催）	NPO 法人運営と会計・税務・労務の両方の習熟度を測るための検定の愛知会場開催について協力。事前勉強会等、実務担当者が学びあう機会を提供。
2018 年度	愛知県 NPO アウトリーチ型支援事業	愛知县委託事業。NPO の組織基盤強化を図るため専門家を派遣するアウトリーチ支援を実施し、成果指標作成、ロジックモデル作成、事務管理体制の整備に関わる個別支援を実施

		した。子ども若者分野の支援団体数：2 団体
2014 年度	市民活動団体事務職員スキルアップ支援事業（NPO の要人（かなめびと）応援プロジェクト）	士業団体（名古屋税理士会、日本公認会計士協会東海会、愛知県社会保険労務士会）と連携し、会計・税務・労務を担当する事務管理職員のスキルアップ支援と専門家による団体への個別支援を実施。
2012 年度～	NPO アドバイザー事業	名古屋市委託事業。弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の士業専門家と連携し、法人運営・会計・労務などの専門相談を年間 84 件実施（2023 年度実績）。認定・指定 NPO 法人を目指す法人を対象に、アドバイザーを派遣。
2007 年度～ 2018 年度	あいちモリコロ基金サポート組織	あいちモリコロ基金の運営事務局として、10 年間助成金申請説明会・申請相談、申請書や報告書（事業報告・会計報告）の改訂助言、助成金の成果とりまとめを行った。
2002 年度～	NPO まちづくり相談	自主事業として、NPO まちづくり相談を創立以来実施している。大型の委託事業や助成金を獲得予定・獲得したことに伴う相談も一定ある。 決算相談等、定期的な相談においては、10 年以上団体の変化を見続けているケースも多い。

※当法人は、上記の事業実施を通じて NPO に対する資金管理体制の整備を含む組織基盤強化の伴走支援に継続して取り組み経験を重ねてきた。また、この分野の支援に専門性を持つ士業専門家や支援人材の発掘と関係強化に努め、連携した支援体制を構築している。

◆伴走支援の事業経験から明らかになった課題・支援の有効性を高める上で重要なポイント

①伴走支援への団体の参加のハードルは極めて高い¹⁷

- ・組織に関する問題意識はあったとしても、明確になっていることはまれである。問題意識をクリアにするためには、さまざまなテーマ別の学習機会とともに、講師・他団体の参加者と意見交換の場を提供することが有効である。また、学習会や学び合いの機会は回数を重ねることで顔見知りが増えてきて、意見交換が深まるコミュニティが形成されるため、継続的に開催することが重要となる。

②支援対象団体の選定にあたっては事業担当と理事両者の合意が形成されていることが必須

- ・組織基盤強化の伴走支援は、組織の根本を見直すことになるため、潜在的な組織内部の意見の相違・対立構造を顕在化することも少なくない。そのようなことが起こる可能性についての覚悟も持って取り組むことが求められる。

③支援ニーズを調整し、専門家と団体をつなぐ専門性を持ったコーディネーターの配置

- ・支援の申請書類の記載内容と実際のニーズにはズレがあることが多く、課題の特定に慎重に取り組む必要がある
- ・団体の課題は複合的であり、異なる専門性を持った複数の専門家の関与が可能な支援の枠組みが有効なため支援内容（分野）を固定しない形の支援が必要
- ・伴走支援に資金がつくことも増えたが、委託者との関係から、期間内に決まった回数の支援を提供しなくてはならないという、実績施行になっている例も見受けられる。そのため、団体のニーズとのズレが発覚しても当初プログラムを提供しようとしがちである。当団体においては専門家とコーディネーターが密に意見交換をしながら支援プログラムを提供し、状況の変化に合わせて別の専門家につなぐ等、柔軟な対応をしていく。

¹⁷ 「現場の人は忙しく、時間がとれない。団体側が支援を受ける重要性が理解できるのか、そこでつまづくのではないかが心配。忙しいから、時間がないからという話が出てくると思う（中略）支援先の団体をお願いしていた宿題を次の支援日程までにやってこれないということがある。支援に行く直前にしかデータがでてこないこともある。取り組むことができるように余白を設けることが大事ではないか。」インタビュー 〇〇〇〇 記録

④団体の受け入れコストへの配慮

- ・当団体が提供した伴走支援以外の支援プログラムを受けた団体にヒアリングした際に、関係者が成長し成果も出たが、もう２度と同じことはできないという声を複数から聞いた。当団体の伴走支援においては、関係者が組織基盤強化を通じた改善の効果を感じ、また次の課題について前向きに取り組めるような進め方をしていく。

⑤柔軟性・学ぶ意欲のある専門家ファームの構築

- ・分野の異なる専門家のリレー方式での支援も想定したプログラムとなっている。自分の専門性に固執しすぎないで対応できるような専門家のネットワークづくりをおこない、支援ニーズ調整に柔軟に対応できることが重要である。

◆支援施策等、類似支援の状況

①自治体の NPO 支援施策

- ・愛知県においては、54 市町村のうち 38 市町が市民活動支援センターを設置し NPO 等に対する支援に取り組んでいる。市民活動支援センターの支援内容は自治体によって異なり、活動の場や機材の提供や活動に関する相談、講座・研修、交流機会の提供などが実施されているが、個別の団体に対する組織基盤強化に関する取り組みは存在しない。
- ・上述のポストコロナを見据えた市民活動団体支援事業など、委託事業として団体の組織基盤強化につながる支援を含む事業が緊急対策的に実施された実績はあるが、継続した予算措置はなされず制度化された状況にはない。2024 年 4 月時点で、愛知県内の地方自治体による団体の組織基盤強化に関する事業実施の予定を調査したが、現在のところ確認できていない。

②中小企業向けの組織支援

- ・中小企業を対象とした伴走支援も盛況で手厚く、伴走支援に関するノウハウ等の蓄積（中小企業庁：「経営力再構築伴走支援ガイドライン」等）があるが、NPO は支援対象となっていないことが多い。¹⁸
- ・中小企業向けの支援は、経営者個人の成長に焦点を当てて行われていることが多く、チームビルディングも経営者・幹部のコーチングスキル等によって行うことを前提としている。民間公益活動の多様な主体がフラットに関わる組織文化とは異なる場合が多く、そのまま導入することはできない。
- ・一方、フレームワークの開発・活用事例は多く開発されている。営利企業と民間公益活動との相違点を認識しながら、これらを活用することは有用であると考え。

（５）実施状況の適切性

◆運営管理体制

役割	内容
事務局	事業の企画運営・進捗管理、支援対象団体の公募、契約事務、会計、庶務など
コーディネーター	支援対象団体・専門家間の調整に関わる業務全般。支援対象団体の支援計画の取りまとめ、修正など。
専門家	支援計画の立案。支援の実施。報告の作成。NPO 支援の経験が豊富な中間支援団体関係者や士業専門家などを想定。 【専門分野】事務基盤整備、業務の効率化、会計、労務、事業化・収益化、資金調達、寄附募集、会員（関係者）管理、DX 対応（クラウド化など）、情報発信（配信・動画作成など）
評価委員	評価に関わる助言。評価に知見があり、NPO の組織基盤強化についての専門性を持つ有識者 3 名程度を任命予定。

¹⁸ 「中小企業庁による「経営力再構築伴走支援」では、課題に向き合えない経営者を対象として伴走支援をおこない」グループディスカッション 記録

選定委員	支援対象団体の選定。組織基盤強化に関わる伴走支援経験のある専門家を 3 名程度任命。中間支援団体関係者や土業専門家などを予定。外部委員
連携団体（外部委託）	中部圏地域創造ファンドより資金分配団体としての経験を活かした公募選定への助言・運営協力、資金管理体制強化やガバナンス・コンプライアンス体制の整備に関わる個別団体支援への協力、評価への助言・実施協力、広域展開の検討への協力などを予定。

◆社会への知見の共有

項目	知見の共有方法
支援対象団体報告会	・支援終了時に定期的開催し支援内容や成果を共有する。支援対象団体だけでなく、過去の支援対象団体や今後の支援対象団体となることを希望する団体にも参加してもらい、ピアサポート的な「たすかりあう場」づくりに取り組む。
分野に関する調査研究の実施	・子どもの健全育成分野の NPO 法人の財務分析調査。所轄庁に提出された事業報告書を調査し財務の特徴を分析する。 ・子ども・若者分野で活動する NPO の雇用実態調査。雇用に関して特徴的な取り組み実績のある団体に対してヒアリング調査をおこなう。 ・調査にはボランティア・インターンの参加の機会をつくり、組織基盤強化に取り組む・関わる人の層を広げていくことを意識して実施する
ノウハウの見える化	・業務フロー図作成、様式等の整備、オンライン管理システム構築、アプリ等での普及仕組みづくり
人材育成	・市町の間支援団体職員の隔月セミナー企画立案への参加や支援対象団体へのヒアリング・専門家支援への同行受け入れを実施し、団体支援の専門性を育む機会とする。 ¹⁹
協力体制整備のための検討会議	・業務フロー図についての検討、収益化についての検討、仕組みの販売、商品・値付け、アプリ・管理シートの販売
報告書作成	・支援対象団体に対する支援の成果や効果をあげた支援プログラムの内容について紹介する

¹⁹ 「スタッフに支援の現場経験が少ないと支援でなく傾聴するだけで終わってしまう。支援ができるように切り替えていくためには、現場に出かけて団体に会っていろいろな話をして、自分の中で経験をつないでアウトプットできるようにしないといけない。」 インタビュー 〇〇〇〇 記録

<参考文献>

- 愛知県（2007）『行政から NPO への委託事業の積算に関する提言』
- 愛知県（2011）『愛知県 N P O 雇用状況等調査報告書』
- NPO 法人 NPO サポートセンター（2024）『「NPO 代表者白書」調査結果速報版』
- 関西 NGO 協議会（2023）『令和 4 年度 日本の国際協力 NGO の資金調達リデザイン化と財務内容の強化』
- 特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ（2024）『ポストコロナを見据えた市民活動団体の支援活動業務委託事業 事業実施報告書』
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2015）『NPO 法人の活動と働き方に関する調査（団体調査・個人調査）―東日本大震災復興支援活動も視野に入れて―』
- 内閣府（2023）『令和 5 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査』
- 名古屋 NGO センター（2023）『N たま 20 期生報告書』
- 名古屋市市民活動推進センター（2015）『NPO の会計・税務・労務を支援する専門家のための知恵袋』
- 中小企業庁（2023）『経営力再構築伴走支援ガイドライン』
- 東大手の会（2017）『NPO ライフデザイン～NPO でキャリアを積む 5 つのモデル～』
- 東大手の会（2020）『現役 NPO・NGO バックオフィス担当者に聞く【働き方】実態調査（アンケート）』
- 東大手の会（2021）『子育て世代の地方での働き方・バックオフィススペシャリスト育成事業事業報告書』

事業期間		2024/08/01	～	2027/03/31	
活動支援団体	事業名	次のステージを支える「かなめびと（組織運営コアスタッフ）」 養成による組織基盤強化			
	団体名	特定非営利活動法人ボランティアネイバース			

	助成金	
事業費		53,789,600
直接事業費		48,450,000
管理的経費		5,339,600
評価関連経費		1,073,500
合計		54,863,100

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
事業費 (A)	12,436,400	22,712,600	18,640,600	0	53,789,600
直接事業費	11,096,000	20,713,000	16,641,000	0	48,450,000
管理の経費	1,340,400	1,999,600	1,999,600	0	5,339,600

2. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
評価関連経費 (B)	204,500	434,500	434,500	0	1,073,500

3. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
助成金計(A+B)	12,640,900	23,147,100	19,075,100	0	54,863,100

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.00%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]